

# 民間委託の事例把握・活用

平成29年 8 月 3 日

総務省政策統括官（統計基準担当）



## 第Ⅱ期基本計画（別表）における記載

### 第3 公的統計の整備に必要な事項

#### 2 統計リソースの確保及び有効活用

##### (5) 民間事業者の活用

民間事業者に委託する際の仕様書の改善を図ることで、よりの確な民間事業者の活用を図るため、「公的統計の品質保証に関するガイドライン」におけるプロセス保証の導入状況を踏まえ、「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」に、プロセス保証の考え方を導入する方向で検討する。

## 統計改革最終取りまとめの記載

### 4 (2) ⑤ 民間委託された統計調査の品質確保・向上

民間委託された統計調査の品質確保・向上のため、事業者に関する資格制度の活用や、入札方法の工夫、確保すべき統計の品質目標の達成の徹底等を推進する。

このため、総務省は、各府省における総合評価落札方式や複数年契約の実情や効果、入札における認証制度等の取扱い、民間委託への切替えが成功した事例や失敗した事例、各府省における進捗管理や仕様書に係る効果的な取組等を早急に把握して統計委員会に報告するとともに、把握した結果を、新たな公的統計基本計画の検討において活用し、反映する。

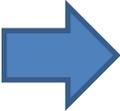
# I 入札方式等に関する意見等

## <各府省ヒアリングにおける意見>

- ✓ 最低価格落札方式により民間委託を行った調査については、作業が遅延したり、報告者からの照会対応が適切ではなかったりするなど、調査結果の質の確保が難しい。
- ✓ 4～5年前までは、単純な最低価格落札方式であったが、質の低い民間事業者も存在したことから、ほとんどを総合評価落札方式に切り替えた。この切り替えにより関係事務が増えたが、それほど質の悪い民間事業者は参入してこなくなった。
- ✓ 入札に際し、所管している統計調査は総合評価落札方式としている。また、近年、複数年契約を増やしている。大規模な調査では3～4社しか応じないケースもあり、裾野をいかに広げるかが課題。
- ✓ 包括的に調査業務の民間委託を行っているものは、調達・契約における工夫（総合評価落札方式、複数年契約等）を行っている。

## <事業者の履行能力の把握のための情報収集> ⇒結果概要は別添1参照

- ✓ 総務省において実施した「事業者の履行能力の把握のための情報収集」によると、提出があった141の契約のうち、総合評価落札方式により民間委託を実施しているのは35契約である。
- ✓ これら35契約において、業務の質（納品物の提出期限の遵守状況、納品物の質、事業者の履行状況）について、1つでも「満足」と評価されたものは100%であり、「不満足」との評価はなかった。（最低価格落札方式の契約（63契約）では、業務の質について1つでも「不満足」と評価されたものは5件であった。）



ヒアリング意見及び事業者の履行能力の把握のための情報収集結果によると、最低価格落札方式による民間委託では、質の低い民間事業者が落札することがあるものの、総合評価落札方式による民間委託では、おおむね良好な結果が得られていると言える。

## Ⅱ 契約年数や契約金額等に関する意見等

### <各府省ヒアリングにおける意見>

- ✓ 公共サービス改革法の対象でないと、複数年契約（国庫債務負担行為の設定）のハードルは高い。また、単年度契約では、民間事業者に調査のノウハウが蓄積されず、民間事業者が育成されないという課題もある。
- ✓ 民間事業者の育成には、民間事業者が競争に参加しようと思えるような環境を整備することが重要。例えば、複数年契約の導入は、新規事業者の参入を促すのに効果的と考える。全体として、複数年契約ができるような枠組をつくることができないか。
- ✓ 包括的な調査業務を請け負える民間事業者は限られている。それらの民間事業者が継続して調査業務を受注することで、ノウハウを蓄積し、調査を安定的に実施することができるという点では、安心材料であるが、他の民間事業者が育たないという課題も抱えている。

### <統計の品質保証及び民間事業者の活用に関するWGにおける民間事業者等からの意見>

- ✓ 複数年契約案件が増えることはありがたい。
- ✓ 政府調達に参加したが、継続した落札が困難であり、ノウハウだけが流出した。
- ✓ 入札阻害要因の大きな要素として、収益性の低さがあると考えられる。政府調達案件の収益性が低いというイメージは、政府調達に参入していない民間事業者にも浸透している。
- ✓ 収益性があると民間事業者が判断できるための方策としては、予算を増やしてもらうのが最も有効であるが、調達に当たって過去の実績等を情報開示することで正確な見積もりが可能となることも有効な手段と考える。



民間事業者の育成や、裾野の拡大を促すためには、複数年契約の導入により継続的な業務の履行を可能とすることが効果的と考えられるが、公共サービス改革法の対象でない調査では、複数年契約が難しいとの意見がある。

### Ⅲ 認証制度等に関する意見等

#### <統計の品質保証及び民間事業者の活用に関するWGにおける民間事業者等からの意見>

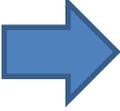
- ✓ プライバシーマークを必須設定（入札要件など）としても特段違和感はない。
- ✓ ISO認証を取得していない民間事業者であっても、認証に準拠した方法で業務を行うことにより、統計作成の質の維持・向上が図られるのではないか。

#### <統計改革推進会議における意見等>

- ✓ 民間委託の品質を確保するため、民間事業者について、ISO基準も反映した資格認証を行うべき。

#### <事業者の履行能力の把握のための情報収集>

- ✓ 総務省において実施した「事業者の履行能力の把握のための情報収集」によると、提出があった141の契約のうち、プライバシーマークを（入札要件又は加点項目として）設定しているのは62件、ISO9001を設定しているのは27件、ISO20252を設定しているのは14件であった。



プライバシーマークの要件設定については、民間事業者側においても、それほどの抵抗感はない模様。ISO9001、ISO20252については、民間事業者側には、慎重な意見もあり、また官側も入札要件又は加点項目として設定している割合は少ない。

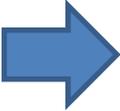
# Ⅳ 成功事例、失敗事例、進捗管理や仕様書に係る効果的な取組等に関する意見等

## ＜各府省ヒアリングにおける意見＞

- ✓ 民間委託に当たっては品質確保が課題となるが、府省側が委託先をしっかりと管理することが重要と考えており、委託先の業務の進捗管理や仕様書における業務の見える化、内部マニュアルの整備といった取組を行っている。民間委託を行ったことで回収率が上がった調査を好事例と捉え、丁寧な電話対応、疑義照会による精度向上等、受託事業者による取組を含めた効果的な民間委託の取組を他調査にも広めるため、必要に応じて勉強会を開催している。
- ✓ 民間委託は、受託事業者が実施するべき業務と、行政が実施するべき業務の役割分担を明確化することが重要であり、これにより業務プロセスの管理もしっかりできる。また、企画立案を行政がグリップすることにより、省内におけるノウハウの継承は可能である。
- ✓ 調査票の到着確認の連絡を行うことは、回収率の向上につながっていると考えている。報告者に確実に調査票が届いていることを確認するとともに、報告者である企業における連絡担当者の確認及び協力をお願い等、丁寧な対応を行うことができる。
- ✓ （業務途中の段階での）目標回収率が達成できなかった際の改善策として、提出期限前の早い時点から督促を行うこと等の取組により、回収率が改善した。

## ＜統計委員会における意見等＞

- ✓ 統計の品質がどのように維持・向上されるかについては、実施段階でのプロセス管理等に大きく依存する。



統計調査の品質確保・向上には、行政が実施するべき業務と受託事業者が実施するべき業務の内容や両者の役割分担を明確化した上で、実施段階でのプロセス管理や進捗管理が重要との意見があった。

# (参考) 資格、認証制度の概要

資格・認証等	資格・認証等の概要
プライバシーマーク制度	<p>「プライバシーマーク制度」とは、事業者が「個人情報」を「基準」に沿って適切に取り扱っているかを評価し、適正と判断した事業者を認定する制度。その基準は、日本工業規格（JIS）の「JIS Q 15001：2006-個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」をベースに、次の法律なども認定の基準に取り込んだもの。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・個人情報保護法</li><li>・各省庁が作成した個人情報保護法に関するガイドライン</li><li>・地方自治体による個人情報関連の条例 など</li></ul>
ISO9001	<p>「ISO 9001（品質マネジメントシステム）」とは、製造やサービス提供といった業務プロセスの維持や改善によって、製品やサービスの質の向上を図るためマネジメントシステムに関する国際規格。</p> <p>ISO9001では、業務プロセスの明確化及び業務プロセスどおりに業務が遂行されていること、また、不良が発生しても原因を追及し改善に結びつける仕組みがあること等が求められる。</p>
ISO20252	<p>マーケットリサーチ（市場・世論・社会調査）のサービスに関する国際規格であり、製品認証の規格ではあるが、規格の第3章には品質マネジメントシステムに関する要求事項があり、マネジメントシステム規格の要素も含まれている特徴がある。</p> <p>ISO20252では、調査業務プロセスが国際的な品質基準に従い適切に運営管理され、かつ、調査業務が検証可能な手順で実施されること等が求められる。</p>
ISMS/ISO27001	<p>「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）」とは、情報資産を様々な脅威から守り、リスクを軽減させるための総合的な情報セキュリティ・マネジメントシステムである。</p> <p>「ISO27001」は、組織が自社で保護すべき情報資産を洗い出し、各情報資産に対して機密性（Confidentiality）、完全性（Integrity）、可用性（Availability）をバランスよく維持し、改善していくことを可能にする仕組みを構築することを目的とした規格であり、ISMSの認証基準となっている。</p>